

# JIS

## 屈折補正用眼鏡レンズの透過率の仕様 及び試験方法

JIS T 7333 : 2026  
(ISO 8980-3 : 2022)

(JMOIA/JSA)

令和 8 年 3 月 25 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 医療機器技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	俵 木 登美子	一般社団法人くすりの適正使用協議会
(委員)	荒 船 龍 彦	東京電機大学
	小 畑 大 輔	神戸大学
	加 藤 明 美	公益財団法人医療機器センター
	小 林 正 彦	一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会
	塩 沢 真 穂	東京科学大学
	園 田 秀 一	日本歯科材料工業協同組合
	内 藤 み わ	IEC/TC87 国内委員会
	中 田 洋 子	日本歯科器械工業協同組合
	並 木 啓 能	一般社団法人電子情報技術産業協会
	林 原 良	一般社団法人日本画像医療システム工業会
	原 田 香奈子	東京大学
	諸 岡 直 樹	一般社団法人日本医療機器産業連合会

---

主 務 大 臣：厚生労働大臣 制定：平成 17.3.25 改正：令和 8.3.25

官 報 掲 載 日：令和 8.3.25

原 案 作 成 者：日本医用光学機器工業会

(〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-1-11 繊維会館 TEL 03-6665-6923)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 田辺 新一)

審議専門委員会：医療機器技術専門委員会 (委員長 俵木 登美子)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、厚生労働省医薬局 医療機器審査管理課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省イノベーション・環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 記号	2
5 分類	2
6 要求事項	3
6.1 一般	3
6.2 一般的透過率要求事項	3
6.3 運転及び路上の使用目的のレンズの分光透過率に関する要求事項	4
6.4 特殊な種類のレンズの透過率に関する追加の要求事項	5
6.5 紫外放射に対する耐性	6
6.6 紫外吸収率又は透過率特性の標ぼう ( 榜 )	6
7 試験方法	7
7.1 一般	7
7.2 分光透過率	7
7.3 視感透過率及び相対視感度減衰率	7
7.4 紫外透過率	8
7.5 フォトクロミックレンズの透過率特性及び試料	8
7.6 偏光レンズの試験方法	11
7.7 紫外放射に対する耐性の試験方法	13
8 識別	14
附属書 A ( 規定 ) 白熱信号光の相対視感度減衰率を計算するための分光データ	16
附属書 B ( 規定 ) 太陽紫外線の透過率及び青色光透過率の計算	20
附属書 C ( 規定 ) UV フィルタリングのためのカットオンフィルタ	22
附属書 D ( 参考 ) スペクトル放射のリスク	25
附属書 E ( 参考 ) 総和形式の透過率の式	26
附属書 F ( 参考 ) 視感透過率 $\tau_v$ の計算例	29
参考文献	31
解 説	32

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本医用光学機器工業会（JMOIA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS T 7333:2018** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

## 屈折補正用眼鏡レンズの透過率の仕様及び試験方法

Ophthalmic optics—Uncut finished spectacle lenses—  
Transmittance specifications and test methods

## 序文

この規格は、2022年に第4版として発行されたISO 8980-3を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

## 1 適用範囲

この規格は、屈折補正用眼鏡レンズとして用いるアンカットレンズ及び枠入れされていない玉形加工済レンズ(以下、レンズと総称する。)の太陽放射減衰を含む透過率特性に関する要求事項について規定する。この規格は、次の製品には適用しない。

- 医療目的に処方された特定の透過率又は吸収率の特性をもつレンズ
- 特定の個人保護装置の透過率規格が適用される製品
- 日食などの太陽を直接観察するための製品

**注記 1** JIS T 7337 及び JIS T 7331 を参照することによって、この規格は、枠入りレンズにも適用可能である。

**注記 2** アンカットレンズの光学的及び幾何学的な要求事項は、JIS T 7313 及び JIS T 7315 で規定され、枠入れされたレンズについては、JIS T 7337 で規定されている。

**注記 3** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 8980-3:2022, Ophthalmic optics — Uncut finished spectacle lenses — Part 3: Transmittance specifications and test methods (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“一致している”ことを示す。

## 2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格のうち、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版(追補を含む。)は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS T 7330:2022 眼鏡レンズの用語

**注記** 対応国際規格における引用規格：ISO 13666:2019, Ophthalmic optics — Spectacle lenses —